



広報

せきかわ水系

水士里ネット新潟
マスコットキャラクター



2018.1.1
第26号

山腹水路の宿命

上江幹線用水路地すべり災害 国川災害から5年半でまた被災



背面▲台風第21号により被災した上江幹線用水路
左上▲応急復旧工事中の上江幹線用水路 左下▲応急復旧工事後の上江幹線用水路

台風第21号の影響より上江幹線用水路が被災

平成29年10月22日から23日にかけて新潟県を通過した台風第21号の影響により、妙高市西条地内の上江幹線用水路に土砂が入り込み、水路が完全に閉塞してしまいました。迅速な対応が功を成し、11月6日には応急復旧工事が完了したため通水が再開されています。

※詳細は3ページに記載

Contents もくじ

- 理事長年頭ご挨拶…………… 2
- 台風第21号による被災状況及び復旧対応 …… 3
- 平成28年度事業報告及び決算報告 …… 4～5
- 各事業の実施状況と補正予算 …… 6
- 行事紹介 …… 7～8
- お知らせ …… 9～11
- 新規ほ場整備事業と相談窓口を開設 …… 12

土地改良区の概況

- 面積 5,615.2 ha
- 組合員 5,891名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 永井紘一
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com

理事長年頭ご挨拶



関川水系土地改良区
理事長
永井 紘一

明けましておめでとーございませう。皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より当土地改良区の業務運営に對してご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、7月下旬からの小日照・低温、更に台風による倒伏など自然状況が大変厳しい中、米の作況指数99は組合員皆様に頑張っていた。改めた結果であると皆様の「ご苦労」に改めて敬意を表すものであります。

山腹水路の宿命、上江用水路がまた被災

平成24年に国川地滑り災害で上江用水路が被災したことは、まだ記憶に新しいと思います。あれから5年半、平成29年10月22日23日台風21号の大雨により、また上江用水路が被災

しました。妙高市西条地内で山側法面崩落により用水路内に土砂が流れ込み、約30mが完全に閉塞し下流への通水ができないう深刻な事態となりましたが、応急復旧工事により11月6日には通水を再開しました。本復旧については災害復旧事業による工事で平成30年の稲刈り後を予定しています。山腹水路の宿命とはいうものの、今後は災害に耐える構造、改修も検討していくこととしていきます。

基盤整備と園芸産地の育成・拡大に向けて

農業・農村をとりまく環境、情勢は、米価低迷による所得の減少、農業就業者の高齢化、更に平成30年産米からの国による生産調整廃止等非常に厳しい状況にあります。しかし、当管内には、すばらしい経営感覚を持った若い後継者も少数ではありますが育ちつつあり頼もしい限りであります。

新潟県では農業者の所得や農産物産出額の向上のため、稲作の規模拡大、コスト低減に加えて、経営の多角化、複合化を推進するため、平成31年度以降のほ場整備新規着工地区

については2割以上の園芸品目の導入を目指すこととなりました。

地域の財産である「水」「農地」「田」を活用し、米産地間競争の中、生き延びていくには作業効率を高め生産費低減のための条件整備＝基盤整備が何よりも必要なことであると考えております。園芸品目の導入についても、上越市、JAえちご上越と検討するとともに、新たに基盤整備を希望、検討している地域の皆様との話し合いを早急に進めさせていただきたいと考えております。

多様化する作付け品種への対応について

新潟県では新ブランド米「新之助」の2017年一般販売を開始しました。また、上越地域では好評の「みずほの輝き」に続き早生新品種「つぎあかり」を『上越の特産品種』として確立を目指しています。このよいうな中、組合員皆様の作付け品種も早生、中生、晩生、飼料米、大豆などと多様化、より一層きめ細やかな用水配分や管理が求められています。これらに対応すべくJAえちご上越等関係機関と情報共有し、用水管理に反映させていくこととします。

笹ヶ峰発電所の稼働とダム堆砂問題について

当初計画より1年前倒しで事業採択された本事業は、小水力発電所の

建設を最優先に事業着手されましたが、スケジュール通り事業推進されるよう支援体制を整えるとともに、平成31年7月稼働予定の「笹ヶ峰発電所」運営引き受け等に向け事務所内に「新中央管理所操作室」の設置等諸準備を進めます。

更に、一昨年確認されたダムの堆砂については、関川地区土地改良区連合を中心に、その具体的対応策を関係機関と協議、要請を進めます。

この地で農業を続けることは、地域（ふるさと）を守ることであり国を守ることでありと考えております。当改良区には、先人が残してくれた用水施設を含む農用地を適正に維持管理することはもちろん、これら財産を後世に引き継いでいく使命と責任があります。現在の農業情勢同様、土地改良区運営につきましても厳しい状況ではありますが、今後も管内の農用地が耕作放棄地となることなく農地として十分に活用されることを目指し、役職員一体となり、更に総代・組合員皆様とともにこの苦境を乗り越えていきたいと思っておりますので、一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

新春にあたり、組合員皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。平成30年も、よろしくお祈りいたします。



▲上江幹線用水路山側法面崩落（妙高市西条地内）

平成29年10月22日から23日にかけて新潟県を通過した台風第21号の影響により、管内各地で用水路や排水路等が被災しました。特に山沿いを通っている上江幹線用水路の被災箇所が多く、妙高市西条地内の上江幹線用水路では法面崩落により、用水路内に土砂が流れ込んだため、水路（約30m）が完全に閉塞しました。下流への通水ができないという非常に深刻な事態となりましたが、11月6日には応急復旧工事が完了し、現在は通水を再開しています。なお、本復旧については関川水系土地改良区が事業主体となり、災害復旧事業によって平成30年の稲刈り後の工事を予定しています。本復旧までの間の通水においては、末端部まで用水

台風第21号による被災状況及び復旧対応

不足を生じさせぬよう支流河川からの注水対応に万全を期しますので組合員の皆様にはご理解のほどお願い申し上げます。なお、その他の被災箇所については主に上越市の農地及び農業用施設災害復旧事業を活用し、復旧が進んでいます。

災害に強い上江用水路へ

平成24年の国川地すべりや今回の台風第21号の影響による地すべりは発生時期がかんがい期でなかったため最悪の事態にはなりませんでしたが。しかし、上江用水路は山腹を通る用水路ですので今後も今回のような地すべりによる被害が想定され、その発生時期がかんがい期である可能



▲澤戸川閉塞による上江幹線用水路への沢水流入（妙高市西条地内）



▲重川排水路柵渠倒壊（上越市飯田地内）



▲上江幹線用水路土砂流入（上越市板倉区山越地内）

性も十分にありません。そのため、上江用水路においては水路自体の暗渠化、水路壁の強化、沢水通水路の確保といった改良が必要になってくると考えています。関川水系土地改良区では国営事業もしくは本復旧工事等が実施される際に提案や要望を行い、前述したような改良を行えるよう努めて参ります。

○被災状況及び復旧方法一覧

番号	被災施設	被災内容	復旧方法
1	上江幹線用水路（妙高市西条地内）	法面崩落、土砂流入、水路壁損壊	【新潟県】 耕地災害復旧事業
2	上江幹線用水路（上越市板倉区米増地内）	法面崩落	【上越市】 農地及び農業用施設災害復旧事業
3	上江幹線用水路（上越市板倉区山越地内）	土砂流入	【上越市】 農地及び農業用施設災害復旧事業
4	上江幹線用水路（上越市板倉区福王寺地内）	法面崩落	【上越市】 農地及び農業用施設災害復旧事業
5	上江幹線用水路（上越市板倉区田屋地内）	余水吐法面崩落	【上越市】 農地及び農業用施設災害復旧事業
6	田井排水路（上越市板倉区田井地内）	法面陥没	【上越市】 農地及び農業用施設災害復旧事業
7	重川排水路（上越市大字飯田地内）	柵渠倒壊（2箇所）	【上越市】 農地及び農業用施設災害復旧事業

平成28年度事業報告及び決算報告

平成29年8月10日に第25回臨時総代会が開催され、平成28年度決算など全5議案が承認・議決されました。

1. ほ場整備事業の促進

関川水系土地改良区管内の土地改良事業促進のため、関係機関等への要望活動を実施しました。関川水系土地改良区では農家の所得確保と農業経営の安定化を図るためには基盤整備を実施することが重要であると考えていますので、引き続きほ場整備事業の促進に努めていきます。

2. 用水及び施設の維持管理

適正かつ安定した用水管理を図るため、公平で円滑な配水調整に努めました。なお、平成28年度は例年になく小雪と田植え期の少雨により漏水対策として番水等を実施していません。頭首工や用排水路等の施設においては定期的に点検や整備、草刈り等を実施し、適正な維持管理に努めました。

3. 複式簿記への移行

平成31年7月に稼動予定の笹ヶ峰発電所の売電収益から分配を受ける際に会計処理を複式簿記で行うことが必須となっていることから、複式会計システム導入検討や会計担当職員による複式簿記研修への参加等を行いました。

財産目録

平成29年5月31日調製

単位：円

科 目		金 額	
1. 流動資産			54,926,535
現金・預金		(37,763,048)	
一般会計		37,763,048	
未収入金		(17,163,487)	
未収賦課金	平成28年度分	3,201,013	
	過年度分	4,688,786	
その他未収入金	水路使用料 平成28年度分	47,575	
	徴収換地清算金 平成28年度分	7,451,422	
	徴収換地清算金 過年度分	954,109	
	水路使用料 過年度分	40,000	
	過怠金 過年度分	780,582	
2. 特定資産			1,518,782,290
維持管理費積立金		59,991,187	
財政調整基金積立金		393,460,873	
財政調整基金積立金 (償還金立替金)		53,348,799	
基本財産積立金		427,543,559	
決済金積立金		174,063,316	
退職給与積立金		141,019,781	
用地費等積立金		85,490,272	
事業積立金		183,864,503	
3. 固定資産			130,820,145
土地	上越市大字長面14番地1ほか 89,486.10㎡	40,161,309	
建物	関川水系土地改良区事務所	86,012,569	
什器備品	事務所什器備品	4,646,267	
資産合計			1,704,528,970

科 目		金 額	
1. 長期負債			1,505,458,855
農林漁業資金借入金		1,505,458,855	
2. 短期負債			584,437,872
決済金積立金		174,063,316	
退職給与積立金		141,019,781	
用地費等積立金		85,490,272	
事業積立金		183,864,503	
負債合計			2,089,896,727

【注記】 固定資産の集計方法について
建物・車輛運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

積立金特別会計収支決算総括表

単位：円

積立金名称	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
維持管理費積立金	62,401,551	2,410,364	59,991,187
財政調整基金積立金	440,094,295	46,633,422	393,460,873
基本財産積立金	427,543,559	0	427,543,559
決済金積立金	176,059,947	1,996,631	174,063,316
職員退職給与積立金	141,019,781	0	141,019,781
用地費等積立金	85,490,272	0	85,490,272
事業積立金	228,917,103	45,052,600	183,864,503
合 計	1,561,526,508	96,093,017	1,465,433,491

平成28年度 一般会計決算

収入 820,016,222円 支出 782,252,814円 差引繰越額 37,763,408円

収入 820,016,222円

転用決済金収入
20,613,018円

経常賦課金収入 157,985,119円	特別賦課金・負担金 202,624,779円	
土地改良区の運営や直轄施設の維持管理費にあてるため組合員の皆さんから負担してもらったお金	特定の受益者から負担してもらったお金（事業の借入金返済・事業の農家負担・揚水機場維持管理費など）	農地転用等によって土地改良区の地区から除外する場合負担してもらったお金です。（残償還や維持管理費）
借入金収入 118,066,000円	土地改良事業の地元負担にあてるため借り入れたお金	
積立金取崩収入 96,031,030円	不足財源を補填するために積立金から取り崩して受け入れたお金	
補助金収入 85,368,000円	土地改良事業のために国・県・市などから交付される補助金	
附帯事業収入 56,560,823円	他目的使用料やその他事業に関する収入	
繰越金 28,681,287円	前年度の会計で余ったお金	
受託料収入 27,409,632円	事業などの関係で土地改良区が他の団体から仕事を受けることによる対価収入	
交付金収入 9,270,000円	維持管理適正化事業の実施年度に交付される金額（補助金+事前拠出金）	
雑収入 7,213,583円	過年度未収賦課金の収入など	
基本財産・特定資産運用収入など 10,192,951円	各種積立金の運用利息などの収入	



▲第25回臨時総代会様子



▲議事進行する梨本芳樹議長（清里地区選出総代）

支出 782,252,814円

維持管理事業 99,249,336円	土地改良事業 129,684,975円	
管内の土地改良施設の維持管理にかかるお金	管内の土地改良施設の調査や建設のためのお金	
負担金等 173,040,345円	県営事業の農家負担金の支払いなどのお金	
一般管理費 172,844,917円	土地改良区が行う基本的な業務にかかるお金	
借入金返済支出 125,421,241円	事業借入金の元金と利子の支払いにかかるお金	
積立金繰出支出 82,012,000円	積立金会計への積立金や立替金の返済にかかるお金	

各事業の実施状況と補正予算

【平成29年度】 関川水系土地改良区 農業農村整備事業(公共)地区予算一覧表

ほ場整備事業 【上段】暗:暗渠排水【中段】面:区画整理【下段】予算額

平成29年12月現在
単位 面積:ha、金額:千円

事業名	地区名	工期 (年数)	総量 (平成29ペース)	平成29年度		平成29年度まで		平成30年度以降 事業量 事業費	平成29割当				
				当初	最終 (実績見込み)	事業量 事業費	進捗率		当初割当	追加 (調整)	補正(案)	計	
ほ場整備	三和南部	平成11 平成30 (20)	暗 280.0 面 289.1 4,517,996	完了整備等 10,000	完了整備等 10,000	暗 280.0 面 289.1 4,400,880	100.0% 100.0% 97.4%	117,116	完了整備等 10,000			10,000	
	中江北部第2	平成11 平成31 (21)	暗 540.7 面 548.4 9,545,480	1,000	暗 107.0 完了整備等 351,000	暗 540.3 面 548.2 9,327,456	99.9% 100.0% 97.7%	暗 0.4 面 0.2 218,024	変更財源 1,000		暗 107.0 完了整備等 350,000	351,000	
	津有南部第2	平成11 平成29 (19)	暗 194.3 面 201.8 3,252,243	完了整備等 15,000	完了整備等 8,400	暗 194.3 面 201.8 3,070,400	100.0% 100.0% 94.4%	181,843	完了整備等 15,000	△ 6,600		8,400	
	津有南部第1	平成12 平成29 (18)	暗 224.9 面 229.0 3,118,507	完了整備等 5,000	完了整備等 3,600	暗 224.9 面 229.0 2,955,729	100.0% 100.0% 94.8%	162,778	完了整備等 5,000	△ 1,400		3,600	
	新道	平成16 平成32 (17)	暗 167.3 面 40.4 2,524,606	1,000	暗 45.0 用・排水路 156,000	暗 139.6 面 40.4 2,170,680	83.4% 100.0% 86.0%	暗 27.7 353,926	変更財源 1,000	暗 45.0 (耕作条件) 110,000	完了整備等 変更財源 45,000	156,000	
	高野	平成29 平成34 (6)	暗 80.7 面 80.9 1,718,000	測量・設計 116,000	測量・設計 面 37.0 676,000	面 37.0 676,000	0.0% 45.7% 39.3%	暗 80.7 面 43.9 1,042,000	測量・設計 116,000	△ 30,000	面 37.0	590,000	676,000
	高柳	平成29 平成33 (5)	面 18.5 366,000	測量・設計 34,000	測量・設計 面 18.5 323,000	面 18.5 323,000	100.0% 88.3%	43,000	34,000		面 18.5 289,000	323,000	
計	7地区		暗 1,487.9 面 1,408.1 25,042,832	182,000	暗 152.0 面 55.5 1,528,000	暗 1,379.1 面 1,364.0 22,924,145	92.7% 96.9% 91.5%	暗 108.8 面 44.1 2,118,687	182,000	暗 45.0 72,000	暗 107.0 面 55.5 1,274,000	1,528,000	

※総事業費は非補助の工事雑費を除いており、千円未満は百円単位を四捨五入しています。 ※平成29年補正割当の面・暗渠工は、平成30年施工となります。
 ※平成29年補正(案)は現時点での要望額であり、変更の可能性がります。
 ※平成29年最終実績は繰越工事終了後(平成30年度)に確定となるため、「平成29年度まで」欄は、現時点では実績見込額を含んでいます。

平成28年度補正 農地耕作条件改善事業 関川第6地区(新規) 事業内容一覧表

工事内容	金額(千円)											
	事業費	国補助金		上越市補助金		土地改良区補助金		補助残				
工種	工区名	場所	数量	定率	定額	定率	定額	定率	定額	定率	定額	補助残
区画拡大(5)-1 (10cm以下、表土なし、水路なし) 55千円/10a(5.5千円/10a)	東小猿屋	小猿屋	A=0.20ha		270		110		11		5	144
区画拡大(1)-1(10cm超、水路なし) 125千円/10a(12.5千円/10a)	今曾根	清里区 今曾根	A=1.15ha		2,664		1,437		143		71	1,013
区画拡大(7)-1(畦畔除去) 30千円/10a(3.0千円/10a)	三ツ橋 新田	三ツ橋 新田	L=300.0m		339		77		7		3	252
農業用排水施設の変更	三和南部	三和区野	N=1式		4,983		2,740		249		124	1,870
農業用排水施設の変更	北新保	北新保	L=20.4m		629		345		31		15	238
農業用排水施設の変更	中北2-3	下野田	N=1個所		367		160		16		9	182
農業用排水施設の変更	中北2-4	上野田	N=1個所		335		151		15		8	161
農業用排水施設の変更	中北2-5	四辻町	N=1個所		93		40		3		2	48
農業用排水施設の変更 (用水路整備)	今曾根	清里区 今曾根	L=81.3m		1,043		573		25		53	392
農業用排水施設の変更 (揚水機場補機類整備)	上江保倉 第1号	小泉	N=1式		417		212		10		20	175
農業用排水施設の変更 (揚水機場補機類整備)	上江保倉 第2号	下百々	N=1式		310		170		7		15	118
農業用排水施設の変更 (揚水機場補機類整備)	上江保倉 第4号	長岡新田	N=1式		2,268		1,247		54		115	852
農業用排水施設の変更 (揚水機場補機類整備)	上江保倉第 5号	三和区 広井	N=1式		417		212		10		20	175
農業用排水施設の変更 (揚水機場補機類整備)	津有南部 第2-2号	稲	N=1式		178		97		4		8	69
農業用排水施設の変更 (揚水機場補機類整備)	高士西部	稲	N=1式		400		220		9		20	151
農業用排水施設の変更 (用水補給ポンプ整備)	上千原	上千原	N=1式		227		124		5		98	0

【国の補正予算(総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策)】

名称	予算額
農地の更なる大区画化、水田の畑地化等の農業農村整備事業	984億円
農産物の産地パワーアップ事業	447億円
畜産クラスター事業	575億円
国産チーズの競争力強化	150億円
合板・製材・集成材国際競争力強化	400億円
農林水産業の輸出力の強化	215億円
合計	2,771億円



▲トレンチャー掘削機を利用した暗渠排水工事の様子



平成29年7月4日から6日までの3日間、ウズベキスタン等中央アジア各国の水利系職員ら7名が国際協力機構(JICA)主催の「中央アジア・コーカサス地域灌漑水管理コース」研修の一部で関川水系土地改良区を訪れ、土地改良区の運営や施設の維持管理等について学びました。さらに、研修では若手担い手農家と直接意見交換を行うとともに、大型農業機械・パイプラインかんがい・笹ヶ峰ダム・野尻湖等現地視察も行われました。

JICA研修

7/4~6

行事紹介

雄志中学校就業体験

7/31~8/4

平成29年7月31日から8月4日までの5日間、上越市立雄志中学校の2年生2名が就業体験のため関川水系土地改良区に来所し、日替わりでダム業務や換地業務等を体験していただきました。

就業体験での経験が少しでも生徒たちの職業観育成に役立つことを願っています。



上越総合技術高等学校就業体験

8/7~9

平成29年8月7日から9日までの3日間、新潟県立上越総合技術高等学校の2年生3名が就業体験のため関川水系土地改良区に来所し、日替わりでダム業務や水路維持管理業務等を体験していただきました。高校生という時期は就職や進学という人生における大きな選択の時期になります。就業体験をおして学んだことをその選択の際に生かしていただければ幸いです。

津有南部第2地区権利者会議

10/13

平成29年10月13日に県営ほ場整備事業の津有南部第2地区権利者会議が関川水系土地改良区会議室にて行われました。権利者総数301名のうち、本人出席者34名、委任状による出席者3名、書面議決書提出による出席者23名、合計271名が出席され、「換地計画決定の件」について審議の結果、全員「賛成」により換地計画が可決いたしました。



世界かんがい施設遺産「上江用水路」関連

世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会開催！

10/14

平成29年10月14日に世界かんがい施設遺産である上江用水路の見学会を開催しました。例年開催していましたが、今年は総勢138名の方からご参加いただきました。今回は上江用水路の取入口がある川上地区に重点を置いた行程とし、川上線穴隧道の内部を歩いて見学することや川上集落の語り部の方により説明していただくことを新たな試みとして企画しました。参加者の皆様からは「普段は入ることので



きない隧道内部の見学や昔の上江用水の様子等の話を通して当時の農民の苦労や米に対する思いを感じていただきました。

**上江用水の歴史を語る
座談会開催!**
12/6

平成29年12月6日、デュオセレッソにて先人たちが残した上江用水の歴史を語る座談会が開催されました。座談会には上江用水の歴史に詳しい方4名らが招待され、上江用水開削の技術や当時の維持管理方法、農業用水に対する先人たちの思いについて意見等を交わしました。今後は北陸農政局関川用水農業水利事業所により上江用水の歴史や土木技術について取りまとめられる予定となっております。



上江用水PR看板設置

世界かんがい施設遺産である上江用水路をより広く周知するため、平成28年度より上江用水路沿いの各地に上江用水路PR看板を設置しまし

た。今年は高土地区と保倉地区に1基ずつ、計2基設置し、予定していた全ての箇所(計8カ所)に上江用水路PR看板を設置しました。



歴史的行事

河波良神社例大祭
6/20

平成29年6月20日に稲荷中江用水開削に尽力された塚田五郎右衛門翁が奉られている河波良神社において、稲荷中江用水関係者により例大祭が執り行われました。



小栗美作翁法要
6/22

平成29年6月22日に中江用水開削に尽力された高田藩筆頭家老小栗美作翁の墓所がある善導寺において、関川水系土地改良区役員により36回忌法要が執り行われました。



上江北辰神社例大祭
7/17

平成29年7月17日に上江用水開削に尽力された下鳥富次郎翁が奉られている上江北辰神社において、上江用水関係者により例大祭が執り行われました。



宇賀神社代表参拝
8/27

平成29年8月27日に関川水系土地改良区役員により、農業用水源の野尻湖弁天島にある宇賀神社への代表参拝が行われました。



平成29年度農業用水の状況

平成29年度のかんがい期間は6月までは少雨傾向で、7月以降は降雨が多く、笹ヶ峰ダム・野尻湖での農業用水は比較的確保できましたが、一部末端下流域からは水不足の声がありました。また、多品種作付により、田植え期が長期化したため、揚水機場の運転時間が延びました。

今後の課題としては末端下流域への安定した用水供給、田植え期の長期化に伴う揚水機場の運転管理の検討が必要であり、平成30年度の通水ではこれらを考慮してまいります。

平成30年度通水計画・揚水機場稼働スケジュール

【通水計画】

平成29年度の通水実績と各揚水機場運営委員会の意見を参考にし、取水量を適正に管理し、受益地内に公平な配水ができるよう用水管理の徹底・調整を図るとともに、適切な用水施設の管理を行います。

施設名	苗代用水	代かき用水
中江幹線用水路	4月1日	5月1日
関川右岸幹線用水路	常時通水	5月1日
上江幹線用水路	4月1日	5月1日
大道子安幹線用水路	4月10日	5月1日
稲荷中江幹線用水路	4月3日	5月1日
参賀幹線用水路	常時通水	5月1日
青野池	-	5月1日
岡沢頭首工	-	5月1日
名柄堰頭首工	-	5月1日



※なお、代かき用水については作付状況（早生品種の増加等）により、関係各位に用水量や通水時期について要望等を調査したうえで変更となる場合があります。

【揚水機場稼働スケジュール】

関川水系土地改良区

【30年度版】 揚水機場稼働曜日一覧表

以下の稼働曜日は、5月中旬頃より切り替わる管理用水期（養い水/やしないみず）を指し、定められた曜日の朝6時～夕方6時（一部を除く）に揚水機場が稼働します。

それ以前の代掻（しろかき）用水期は、各揚水機場にて取り決めたかんがい方式（5日間もしくは7日間の24時間運転）となり、以下の稼働曜日にこだわる必要はありません。

中江用水受益

地区名	東中島		上千原		重川			重川上流		中江北部第1			中江北部第2						津有南部第1	津有南部第2			
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	3号	1号	2号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	4号	5号	6号	-	I区 （自然水）	2号	3号	
揚水機場名																							
月曜日						○			○	○										○			○
火曜日			○	○	○		○	○		○	○	○			○					○			
水曜日	○	○		○	○		○	○		○	○	○			○								○
木曜日			○			○			○	○				○	○		○	○	○	○			○
金曜日				○	○	○	○	○		○	○			○	○	○		○					○
土曜日	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○			○		○			○			○
日曜日	○	○	○			○			○					○	○		○			○			○

上江用水受益

地区名	三和南部				三和西部			上江保倉					高土西部	板倉西部	
	1号	2号	3号	4号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	4号	5号	-	1号	2号
揚水機場名															
月曜日	○	○				○	○		○			○			
火曜日	○		○	○			○		○			○		○	○
水曜日		○				○		○		○		○	○	○	○
木曜日	○		○	○	○	○			○		○				
金曜日		○		○		○			○	○		○			
土曜日	○		○			○			○		○		○	○	○
日曜日		○	○	○			○	○	○		○	○		○	○

※今後の運転管理についての検討を行うため、揚水機場合同会議を2月中に開催いたします。

暗渠排水施設の適切な維持管理をお願いします!

平成29年9月14日に新潟県上越地域振興局農林振興部長より暗渠排水施設の維持管理についての通知がありました。その内容は暗渠排水の効果を長持ちさせるため、組合員の皆様方に適切な維持管理をお願いさせていただくもので、下記のとおりとなります。

暗渠排水の維持管理方法	詳細
吸水管の通水能力を維持する管理	① 暗渠排水口が泥や水面の下にならないよう、排水路の江ざらいや清掃等を適切に実施してください。 ② 管内の排水を流れやすくするために定期的（年に4～5回以上を目安）に排水管内の清掃を行ってください。 【定期清掃の方法】 田んぼに水が溜まっているとき（浅水程度で良い）に水こうを開けて排水管内に溜まった水を一気に排水してください。 【排水不良が酷い場合の清掃方法】 洗浄管が設置してある場合は水こうを閉じて洗浄管から水を入れ、暗渠排水管内が満水になったら水こうを開け、一気に排水する操作を繰り返してください。 ※洗浄管が設けられていない場合は定期清掃と同じ方法を繰り返し行ってください。
管の周りのモミガラを腐りにくくする管理	モミガラを腐らせず長持ちさせるためには、春耕、中干し、収穫時等、地下水位を下げたいとき以外は水こうを閉じることでモミガラを水につけっぱなしにすることが重要です。
田んぼの土の中を水が通りやすくする管理	① たまり水を速やかに排除し、田んぼの土を早く乾かすこと。 ※田んぼに小排水路（溝切り）をつけることも方法の一つです。 ② 土中に適度なひび割れを発生させ水みちをつけること。
その他	水こうは排水路の上流から下流の順に閉めて排水路の下流から上流の順に開いてください。これは、同時に複数の水こうを開けると暗渠から流れる水量が多くなり、併せて排水路内の水が流れづらくなり、ひいては吸水管内の水の流れが遅くなるため、管内に浮遊物などのゴミがたまりやすくなることを防止するためです。

関川水系土地改良区 HPリニューアル

関川水系土地改良区のホームページが新しくなりました。トップページは、行事等の写真がスライドで表示され、用水情報、国・県営事業の情報が見やすくなりました。動画コーナーも新設され、上江用水路のDVD等も視聴することが出来るようになりました。また、スマートフォンでも見やすく表示されるようになりました。

緊急用水情報はもちろん、様々な情報を発信していきますので、パソコン・スマートフォンでのブックマークをお願いします。

※各用水の水位情報は、4月以降に表示されます。

URL : <https://www.sekikawasuikei.com/>

関川水系土地改良区

検索

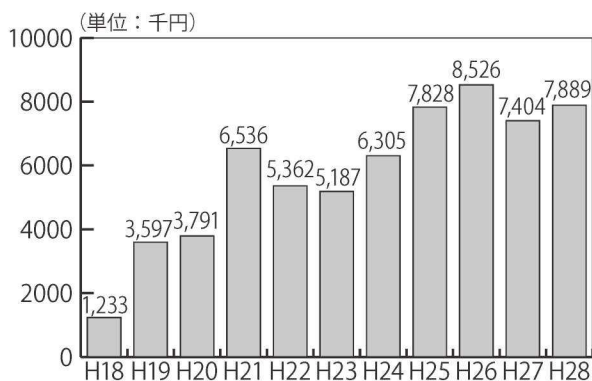


▲HP画像



▲HPスマホ画像

年度別賦課金未納額（決算時）



賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務に当たりますが、関川水系土地改良区における平成28年度末の賦課金滞納額の累計は789万円となっています。賦課金を滞納したままにしておくことは、納期内に収めていただいていた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理等に支障を来す恐れがあるため、決して放置できない問題です。

■滞納賦課金は789万円

公平性を保つために滞納処分を強化しています!!

賦課金は期限内納付をお願いします!

差し押さえの対象

差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指し、土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のとおりです。

- ・給料、賞与
- ・年金
- ・預貯金
- ・生命保険
- ・土地、建物、自動車
- ・その他動産など



■平成29年差し押さえ額は5280万円

土地改良法では、滞納となっている賦課金は知事の認可を得て税金と同様に強制徴収できることになっています。組合員のための土地改良区であることから、未納即滞納処分の実施はいたしません。納付の意思が認められない、または約束を守っていただけない組合員に対しては強制徴収を実施することとしています。平成28年度の差し押さえ額は159万円。平成26年から29年12月までに延べ39名から約528万円の強制徴収を実施しました。

■未収相談窓口

025-522-5722 (賦課係)

組合員の皆様へのお知らせ

[お問合せ] 025-522-5722 (賦課係)

賦課金納入は安全・便利な口座振替を推奨しています

関川水系土地改良区では安全・便利な口座振替契約を推奨しています。納入方法を口座振替への変更を希望される方は総務課賦課係までお問い合わせください。

【金融機関】 えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四銀行 ゆうちょ銀行 上越信用金庫

忘れていませんか？土地改良区への届け出

下記項目に該当する場合は総務課賦課係まで必ずお届けください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が亡くなったとき
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき

注意事項 ・ 賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
・ 当年3月31日を過ぎての届出は翌年度からの変更となります。

賦課金控除額証明書について

先般、賦課金控除額証明書をお送りいたしました。これは税務署から指導を受けて作成したもので、申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明となります。領収書と併せてご提出ください。なお、紛失された方については再発行（有料540円）が可能ですので、総務課賦課係までお申し出ください。

農地売買する際の償還金の取扱い

農地を売買する場合、土地改良法第42条の規定により農地の権利義務を引き継ぐことになるため、償還金も農地を購入された組合員の方にそのまま引き継がれますのでご注意ください。

【人事異動】	■退職	10月31日付	8月31日付	12月21日付	■新規採用	1月1日付
		保坂 一人(前業務課長)	齊藤 豊(前囑託職員)	竹内 和恵(前臨時職員)		野崎 典子(臨時職員)

総代・役員任期満了について

平成30年は役員・総代の任期満了となる年になりますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。選挙日程は正式決定した際に改めて周知させていただきます。
【総代任期】平成26年10月23日～平成30年10月22日（4年間）
【役員任期】平成26年11月18日～平成30年11月17日（4年間）

ほ場整備事業が新しくなります

経営体育成基盤整備事業 (従来型)

整備を契機に地域農業の中心的役割を担う経営体(担い手)に農地の利用集積を促進し、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図るための手段として区画整理や水路、農道といった農業生産基盤の整備を行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すものです。

■採択要件

- ・受益面積 20ha以上
(中山間地域等は10ha以上)
- ・農地集積 95%以上(中心経営体)
- ・農地集約 8割以上(2ha以上連担)

■地元負担

7.5%(国55% 県27.5% 市10%)
 ※上記の集積・集約をクリアすることで7.5%の促進費を得ることが可能
 ※工事費地元負担金の借入利子と調査費地元負担金は促進費の対象外



■数値目標(農業所得向上)

①生産コスト

現在の生産コストから4割を削減し10aあたり9,600円を目指します

②園芸導入

平成31年度以降の採択地区については、農業所得向上を目指し園芸導入を推進します

農地中間管理機構関連農地整備事業 (新設)

担い手の農地集積・集約化を加速するために農地中間管理機構が借入している農地について農業者の申請・同意・費用負担によらず県が実施する基盤整備を推進するもので担い手が利用する面積が今後10年間(平成35年度まで)で全面積の8割になるよう農地集積を推進するものです。

■採択要件

- ・受益面積 10ha以上
(中山間地域等は5ha以上)
- ・対象農地全てにおいて農地中間管理権が設定されていること
- ・農地中間管理権の設定期間が事業計画の公告日から15年以上
- ・事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化
- ・事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内に20%以上 向上



▲園芸産地の育成・拡大説明会(1月16日開催)

多面的機能支払交付金制度の相談窓口を開設しています!

関川水系土地改良区では日ごろ各地域で実施されている農地の草刈りや用排水路の点検・泥浚い・補修等に交付金を活用できる多面的機能支払交付金制度に管内全域で取り組むことを目的に相談窓口を開設しています。多面的機能支払交付金制度についてのご相談やご質問は、下記の相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

【相談窓口】 担当者 業務課 中野・細谷 TEL 025-522-5723

農地を手放したい人・農業をやめたい人は、ご相談ください!

- ・関川水系土地改良区では農地を手放したい人・農業をやめたい人への相談窓口を開設しています。
- ・また、農地の貸借を行う農地中間管理事業の相談窓口も開設しています。
- ・上越市農業委員会、JA農業経営サポートセンター等と連携して担い手への農地集積を推進します。

【相談窓口】 担当者 整備課 倉科・斉藤 TEL 025-522-2447

編集後記

本格的な冬が到来しておりますが皆様はいかがお過ごしでしょうか?私は年始にスキー場へ行ってきましたが、次の日から筋肉痛が続いて大変でした…(笑)。山では平年並みに雪が積もっている様ですので今年も水不足の心配は必要なさそうです。K



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。